

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成23年 3月 4日

向日市長 久 嶋 務

- 1 開発事業者
住所 京都市西京区大原野東野町566番地7
氏名 株式会社 廣岡 代表取締役 廣岡 滋仁
- 2 開発事業区域の位置
向日市寺戸町中野8-7, 8-8の一部
- 3 開発事業区域の面積
1650.28㎡
- 4 開発基本計画の名称
寺戸町中野宅地造成工事
- 5 予定建築物の用途
専用住宅 (10戸)
- 6 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設産業部都市計画課
- 7 縦覧期間
平成23年 3月4日から平成23年 3月17日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

